

横浜市新杉田地域ケアプラザにおける通所介護サービス利用者の事故について

1 概要

令和3年2月23日(火)、本市指定管理施設である横浜市新杉田地域ケアプラザの通所介護サービス利用者(利用者)が、施設内で転倒する事故が発生しました。その後、病院で診察を受けたところ、複数箇所腰椎圧迫骨折しており、うちひとつは2月23日の転倒と因果関係がある可能性が高いと医師により判断されたことが判明しました。

2 発生日時、場所

令和3年2月23日(火)午後1時15分頃  
磯子区新杉田町8-7(横浜市新杉田地域ケアプラザ)

3 負傷者の状況

80歳代女性：腰椎圧迫骨折

4 事故の経緯

令和3年2月23日(火) 午後1時15分頃	利用者が立ち上がったため、職員が介助しようと駆け寄ったが、間に合わず、椅子につまずいて両膝から転倒。両膝に発赤があったが、痛みの訴えなく、体調に変わりがなかったため、湿布を貼った。
午後5時頃	ご自宅にお送りした際に、ご家族に説明し、痛みがあった場合などには連絡してほしい旨を伝え、ご自宅から退去した。
令和3年2月26日(金) 午前8時20分頃	デイサービス利用日のため、ご家族に朝の送迎の連絡をしたところ、起き上がることができず、デイサービスを休む旨を伝えられた。
令和3年2月27日(土) 午前10時頃	担当ケアマネジャーから地域ケアプラザに利用者が複数箇所腰椎圧迫骨折し、A病院に入院となった旨の連絡があった。
令和3年3月4日(木) 午前11時頃	担当ケアマネジャーから地域ケアプラザに、圧迫骨折の中に新たに折れた跡があるため、ご家族が2月23日の転倒の経緯の確認を希望している旨の連絡があった。 以降、ご家族に転倒の経緯を説明し、ご家族が主治医に因果関係を確認する。
令和3年3月8日(月) 午後5時30分頃	ご家族に詳細聞き取りしたところ、24日未明に痛みが強くなり、B病院に救急搬送、27日に痛みが強まりA病院に救急搬送し入院となったこと、また、3月6日にA病院医師により23日の転倒との因果関係について可能性が高いと判断されたことが判明した。

5 利用者への対応

今後、利用者の経過を確認しながら、退院後に向けて、自宅での生活やリハビリテーション施設を利用する場合等に備え、必要な調整を行います。

6 指定管理者

社会福祉法人電機神奈川福祉センター  
横浜市新杉田地域ケアプラザ(磯子区新杉田町8-7)

7 事故原因

利用者の介助がすぐにできる位置に職員がいなかったため。

8 再発防止策について

今回の事故を踏まえ、改めて通所介護サービス業務に関わる職員に、利用者の安全を第一に考えた対応をとるよう徹底します。また、区内地域ケアプラザにも今回の事故について情報提供し、利用者の安全確保について注意喚起を行います。

お問合せ先
磯子区福祉保健課長 大山 尚久 Tel 045-750-2410
社会福祉法人電機神奈川福祉センター横浜市新杉田地域ケアプラザ所長 薄井 恭一 Tel 045-771-3332